

平成 28 年 3 月 1 日

【照会先】

医政局経済課

後発医薬品使用促進専門官 増川 直樹
(代表電話) 03 (5253) 1111 (内線 4113)
(直通電話) 03 (3595) 2421

報道関係者 各位

後発医薬品の製造販売業者の「安定供給体制等に関する情報」への リンクページを開設しました

医療機関や薬局が後発医薬品（ジェネリック医薬品）を採用する際の各種の情報収集に係る負担の軽減を図るため、本日、当省ホームページに後発医薬品の製造販売業者（202 社）のうち、安定供給体制等に関する情報を公表している製造販売業者（67 社）とのリンクページを開設しましたので、ご案内いたします。

同ページでは、各製造販売業者の流通経路や品目数、適正在庫量、生産体制などの安定供給体制に関する情報や、学術部門や安全性部門などの情報収集・提供体制に関する情報を閲覧することが可能です。

【掲載場所】 ホーム > 政策について > 分野別の政策一覧 > 健康・医療 > 医療
> 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の使用促進について
> 2 後発医薬品（ジェネリック医薬品）の品質などについて～医療関係者の皆様へ～

【ご参考】リンクページのイメージ

